

# 庁舎周辺等整備計画



町では、北海道胆振東部地震を教訓として防災力を向上し、町民のみなさまに親しまれ、集まれ る場所となるような役場庁舎や文化交流施設、広場等の整備に向け、令和5年3月に策定した「厚 真町庁舎周辺等整備基本構想・基本計画」の考え方を基本に、本年3月に策定した「厚真町庁舎周 辺等整備基本設計」の内容について、全5回にわたり特集でお知らせします。

#### 5月号「基本理念・基本方針」「活用方針」「全体配置計画」

6月号 新役場庁舎について

7月号 文化交流施設・(仮称)アイヌ歴史文化センターについて

8月号 広場等について

9月号 事業スケジュール・概算事業費について

※掲載内容は変更となる場合があります。

#### 今月の内容

基本的な考え方 [基本理念・基本方針] 庁舎周辺エリア内にある既存施設の「活用方針」 基本設計でまとめた「全体配置計画」 についてお知らせします。

# 基本理念・基本方針

庁舎周辺エリアは、さまざまな都市機能が集積した、町の 中心=[まちのコア]となるエリアです。

今後も、庁舎周辺エリアは、災害時における司令塔として の役割を担いながら、さまざまな都市機能を連携・融合さ せ、人々の居場所となり、多様な交流や新しい挑戦や文化 が生まれる屋内・屋外の場=[ひろば]をつくり、「ひろば」 を日常生活の中でみんなが使うことによって、「まちのコア」 に、にぎわいを創出することを目指します。

### 基本方針1

安心・安全

まちの安心・安全を 支える

それぞれの人の 居場所となる 快適な場所をつくる

基本方針2

居場所

基本方針3

賑わい・交流

笑顔が集まり つながりをつくる

基本理念 厚真の明るい未来が 生まれる[ひろば]の 整備を目指します

基本方針 4

シビック・プライド

まちや町民の誇りを 醸成する

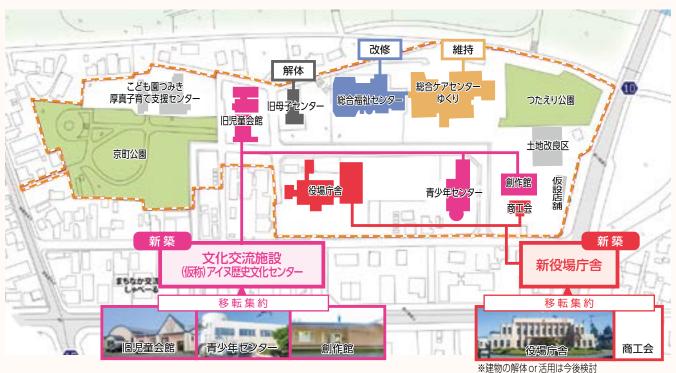
基本方針5

産業・挑戦

運営に参画し まちの産業や挑戦を 創発する

## 各施設の活用方針

施設の現状のほか、町の総合計画や公共施設等総合管理計 画個別計画などの上位・関連計画における方向性を踏まえ、 庁舎周辺エリアにおける施設活用方針を設定しました。







# 全体配置計画

今回の配置では、駐車場を可能な限り建物の外周に 配置し中心に広場を確保することで、歩行者空間を 作っています。

デザインについては、全体の景観に配慮しながら整備し、あわせて、総合福祉センターや総合ケアセンターゆくり前に、車両の通行、往来のための道路を確保していきます。

基本構想・基本計画で示した①~③の 考え方を基本としています。

- ①周辺との連携・ネットワークを重視
- ②広場を庁舎周辺エリアの中心に配置
- ③広場を囲うように新たな建物を配置

### それぞれの人の居場所になる中庭広場

#### 緑の広場空間

つたえり公園から京町公園までを一体化した、緑の広場空間を実現します。

#### 広場の立体利用

計画建物は広場を囲うようにテラスを配置し、広場の立体的な利用を誘発する計画です。

### 建物と広場が一体化したそれぞれの場所

広場と建物が複合し、内外一体の利用や各ゾーンごとに 町民のためのさまざまな活動の場、憩いの場として計画します。

#### 駐車場から広場へ

町道と駐車場として使われている計画地の中央に、中庭広場を創出します。

#### こども園つみき 厚真子育て支援センター

## 相互補完する機能

建物間を内部で移動できることによりフレキシブルで相互補完的な運用も可能になります。

#### 室内での建物間の移動

京町公園

雨天時や冬季の移動をしやすくするために、全ての建物を内部空間のみで移動できる動線・配置計画とします。

## 分散から集約へ

現在分散している行政機能を、 新庁舎に集約します。

#### 既存建物を内部で繋ぐ建物配置

## 外周道路と駐車場の外周配置

#### 前面配置から側背面配置へ外周部からのエ

総合ケアセンター

建物前面に配置されている駐車場を建物側面に配置します。

総合福祉センター

## 外周部からのエントランス整備

外周道路側に総合福祉センターやゆくりのサブエントランスの 整備を検討し、外周部から建物へのアクセスをしやすくします。

#### 建物に近接する駐車場の外周配置

計画地の外周に道路を整備します。道路に沿い駐車場を 分散配置することで、広場と干渉しない駐車場を確保します。

## つたえり公園

### 既存建物を踏襲した - 建物ボリューム

既存の建物規模に合わせた 2~3階建てのボリューム とします。機能ごとに建物 の形状を分節することで威 圧感のない計画とします。

## 街路が続く内部空間 まちに広がる施設

建物の内部にも街路 既存の街路が敷地内へ延長する形でが続くような計画と 建物を配置し、まちと連続する開かします。 れた中庭広場を目指します。

#### 千歳鵡川線からの象徴性

南西の角に議会機能を中心とする 3階部分を配置することで千歳鵡 川線から視認できる配置とします。

#### まちとの連続性

5 広報あつま 令和6年5月号 2024年5月号 **広報あつま** 4